

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	財務部収納課		■担当係	収納係
■評価事業名称	岩手県地方税特別滞納整理機構負担金			
■事業開始年度	平成20年度			
■評価事業コード	020500 - 003	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	06 市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり		
	■基本施策	05 効果的な行政運営と強固な財政基盤の構築		
	■施策	04 安定した財政基盤の確立		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称	岩手県地方税特別滞納整理機構設置要綱			
■関連計画の名称	市税等収納計画			
■事業の目的と概要	地方税における滞納の整理及び市町村における滞納整理に係る技術の向上。滞納整理等の手法の研究及び情報共有。困難案件を機構への移管し徴収、滞納処分を行っている。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成30年度事業計画	平成30年度事業量実績
01	岩手県地方税特別滞納整理機構負担金	県内市町村	事業費負担分50,000円	事業費負担分50,000円

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
直接事業費	50	50	50	50	
人件費	1,340	1,352	4,426	461	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	1,390	1,402	4,476	511	

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[平成30年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

滞納処分等の対応を依頼しており、30年度中に3案件が解消し、現在1案件依頼中である。また、機構主催の研修会が複数回開催され、職員の徴収技術向上に役立っている。困難案件が発生した場合、法解釈等の問い合わせに迅速に対応いただいている。

問題点・課題等

当課から職員を派遣していないため、移管件数が限定されている。前回派遣は平成24年度。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2,4の補足説明含む)

高額滞納者等困難案件の解消のために機構の助言、指導、情報提供が大きく寄与している。また、他自治体との情報共有や徴収技術の向上は、税込確保にとって有効な手段となりえる。

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了